

第2期 データヘルス計画

計画策定日：平成30年2月16日

最終更新日：令和3年3月31日

群馬県市町村職員共済組合

群馬県市町村職員共済組合第2期データヘルス計画

本組合の短期給付財政は、組合員数の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、高齢者医療制度への支援金等支出の増加により大変厳しい財政状況となっている。

特に後期高齢者支援金においては、平成29年度にその算出方法が全面総報酬割になり、平成30年度以降には加算減算制度の見直しが検討され、短期給付財政は厳しさを増している。

このような状況の中、短期給付財政安定化のため、医療費等の現状についての認識と理解を深め医療費の削減を行っていく必要がある。

このため、「地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）」に則り、ここに平成30年度から平成35年度までの間における「群馬県市町村職員共済組合第2期データヘルス計画」を定める。

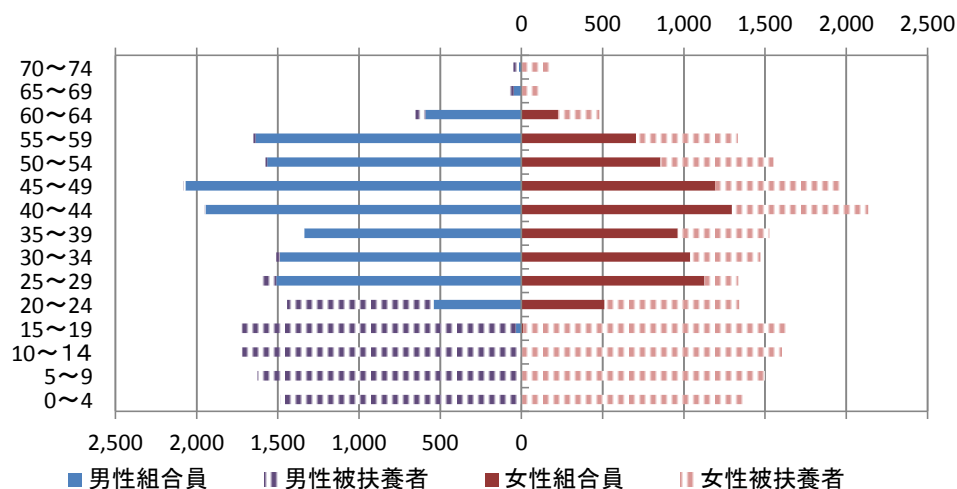
目 次

1-1	組合の現状	1
1-2	保健事業の実施状況	2
1-3	特定健診・特定保健指導の実施状況等	4
1-4	医療費の分析（原因分析）	5
1-5	健康分布図等	8
1-6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	9
1-7	後発医薬品の使用状況	10
2	健康課題の抽出	11
3	保健事業の実施計画	12

1-1 組合の現状

保険者番号	32100414		
組合名称	群馬県市町村職員共済組合		
組合員数（平成30年3月31日 現在）	20,710名 男性61.7%（平均年齢42.6歳）* 女性38.3%（平均年齢40.4歳）*		
加入者数（平成30年3月31日 現在）	40,033名		
所属所数	65カ所		
短期財源率	91.200%		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（平成28年度）	84.4%	95.6%	50.1%
特定保健指導実施率（平成28年度）	7.8%	7.9%	7.2%

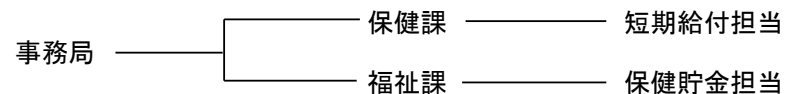
		共済組合と所属所側の医療専門職 （平成30年3月末見込）	
		常勤	非常勤
共済組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
所属所	産業医	不明	不明
	保健師等	不明	不明



(注) 記載要領参照

組合員の年齢構成については、男性45歳～49歳、女性40歳～44歳が最も多く、40歳代の組合員が全組合員の約30%を占める。

短期給付財政安定化計画実施体制



保健事業費	予算額（千円） （平成30年度 注）		組合員一人当たり金額（円）
	予算額	組合員一人当たり金額	
保健関係費	319,594	15,432	
保養関係費	53,031	2,561	
健康保持増進対策費	21,683	1,047	
疾病予防対策費	20,225	977	
インセンティブ（健康ポイント）関係費	2,289	111	
特定健康診査費	7,378	356	
特定保健指導費	6,264	302	
小計 …a	430,464	20,785	
経常支出合計（千円） …b	476,957		
a/b×100（%）	90.25		

1-2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費(千円)	振り返り			注2)評価	
				資格	対象所属所	性別	年齢				対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
特定健康診査	1	特定健診(組合員)	【目的】組合員の健康維持、生活習慣病の予防 【概要】事業主が行う定期健診又は、本組合人間ドックを特定健診として実施	組合員	全て	男女	40	～	74	全員		受診者数 11,537名 実施率 95.6%	所属所及び健診機関に対し、データの提供を促した。	・健診結果の提供に関する契約ができていない所属所がある。 ・データの提出をしない所属所及び健診機関がある。	4
	1	特定健診(被扶養者)	【目的】被扶養者等の健康維持、生活習慣病の予防 【概要】対象者に受診券を送付のうえ、健診実施医療機関及び市町村の集団検診等で特定健診を受診	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員		受診者数 1,980名 実施率 50.1%	・自宅あてに受診券及び案内を送付 ・利便性の高い集団健診で受診機会を増加	・対象者の健診に対する理解不足(理解させる工夫不足) ・受診機会の不足	2
特定保健指導	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病の発症リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】利用券を該当者本人に直送又は所属所経由で送付し、特定保健指導を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者		【動機付け支援】 利用者数 126名 実施率 11.1% 【積極的支援】 利用者数 75名 実施率 5.2% 【全体】 利用者数 201名 実施率 7.8%	・自宅に訪問して実施する特定保健指導を導入し利用機会を増やした ・所属所で行う保健指導を推進し利用機会を増やした	・対象者の保健指導に対する理解不足(理解させる工夫不足) ・保健指導への参加機会の不足 ・ドック当日に利用できる医療機関が少ない	1
保健伝事業	4	広報紙発行	【目的】情報発信、健康意識の高揚 【概要】機関紙(組合の運営、収支及び健康情報)の発行(6回/年)	組合員 被扶養者	全て	男女				全員		広報紙発行 年6回 組合員に各所属所経由で配付	タイムリーな情報提供により共済組合が実施する保健事業の周知及び実施率の向上に寄与	・読ませる工夫不足 ・配付されない組合員や自宅に持ち帰らない組合員も多い	2
疾病予防事業	1	人間ドック	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】費用の一部補助、特定健診の上乗せとして実施	組合員 被扶養配偶者	全て	男女				全員 (被扶養配偶者30歳以上)		・受診者数13,964名 (内被扶養配偶者1,426人) 日帰りドック 12,701名 1泊ドック 874名 脳ドック 274名 MRI 115名 ・受診率 57.96%	・被扶養配偶者の全ドックコース申込可 ・助成金額の増額	・受診率の向上(目標65%以上) ・周知不足	2
	1	がん検診	【目的】がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	組合員	全て	男女				全員		・受診者数 743名 胃検診 128名 受診率 0.62% 大腸検診 281名 受診率 1.37% 子宮検診 108名 受診率 1.39% 乳房検診 226名 受診率 2.91%	-	・受診率の向上(目標25%以上) ・周知不足 ・費用の全額補助を検討する。	1
	1	歯周疾患検診	【目的】う蝕予防や口腔ケアの推進、歯科医療費の適正化 【概要】費用の全額助成	組合員	全て	男女				全員		受診者数 258名 受診率 1.26%	-	・受診率の向上(目標25%以上) ・歯科、口腔ケアに対する理解不足(理解させる工夫不足)	1

1-2 保健事業の実施状況

共済組合の取組														
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
疾病予防事業	5	メンタルヘルズ相談	【目的】精神疾患者に対し早期にカウンセリングを行い重傷化予防を図る 【概要】年度内3回まで費用を全額助成（4回目以降は全額相談者本人負担となります）	組合員被扶養者	全て	男女				全員	相談件数 39回	-	・委託先カウンセリングルーム等の拡充	1
	7	インフルエンザ予防	【目的】インフルエンザ感染予防及び重症化予防 【概要】費用の一部補助	組合員被扶養者	全て	男女				全員	利用者数 12,787名 利用率 34.5%	利用対象者の拡大（実施年度18歳未満の被扶養者）	・受診率の向上（目標50%以上） ・周知不足	1
	7	健康管理対策	【目的】所属所が行う健康に対する事業費用の一部助成を行い、組合員の健康に対する意識の向上 【概要】費用の一部補助	組合員	全て	男女				全員	実施数 34所属所 実施者数 16,230名	未利用の所属所に対し利用案内	・利用率の向上（目標90%以上） ・事業に対する理解不足（事業内容の周知不足）	2
	4	健康保健教室	【目的】心と体の健康、医療費の適正化 【概要】講演と実技を交え健康に対する意識の向上を図る	組合員 その家族	全て	男女				全員	健康づくり教室（栄養講演、体組成測定、運動指導） 参加者 55名/定員80名	5年ぶりの開催	比較的健康意識の高い方が参加しており、生活習慣病リスク保有者に対する参加方策の検討が必要	3
	7	医療費のお知らせ	【目的】医療コストの認識と健康管理意識の高揚 【概要】年2回配付	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	75	全員	800 年2回 6月及び12月に組合員及び被扶養者に配付	配付による内容照会件数は少ないものの、組合員等に医療コストの振り返りの機会には役だっていると思われる。	過去6か月分を通知しているため、組合員等が忘れていた場合が多く、通知回数、通知の時期等課題がある。	4
	7	ジェネリック医薬品差額通知	【目的】後発医薬品の使用割合の向上 【概要】年2回配付	組合員被扶養者	全て	男女	18	～	75	基準該当者	120 年2回 6月及び12月に組合員及び被扶養者に配付	平成24年度から実施しているが、毎年使用割合は増加し平成29年度4月には使用割合70%を超えている。	平成32年度の使用割合80%以上に向けて、さらなる対策を講じる必要がある。具体的には切替通知をしていない者に範囲を広げて切替えの勧奨通知等を実施することも必要であると思われる。	4

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

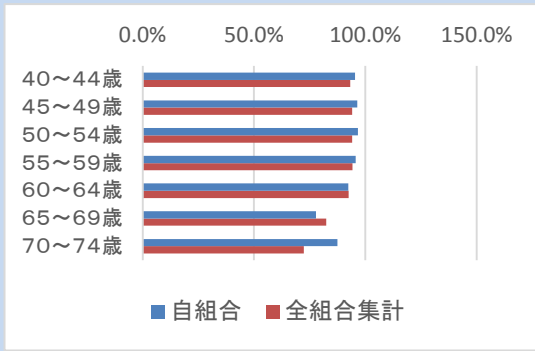
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

- 1 特定健診の被扶養者の実施率が目標値に達していないことから、さらなる周知徹底を図る必要がある。
- 2 特定保健指導の実施率が10%以下である。所属所との連携及び対象者への利用に係る周知等徹底する必要がある。
- 3 広報紙については全組合員1人1人に配付されておらず、また、持ち帰らない組合員が多く被扶養者への周知がされていない。
- 4 人間ドック受診者は固定化され受診率は横ばいである。
- 5 組合員におけるがん検診及び歯周疾患健診の受診率が低いため、周知を徹底する必要がある。
- 6 メンタルヘルズ相談、インフルエンザ予防、健康管理対策については、所属所と連携し利用向上に周知を徹底する必要がある。
- 7 健康保健教室は、健康意識の低い方でも参加しやすい教室を企画することが必要である。

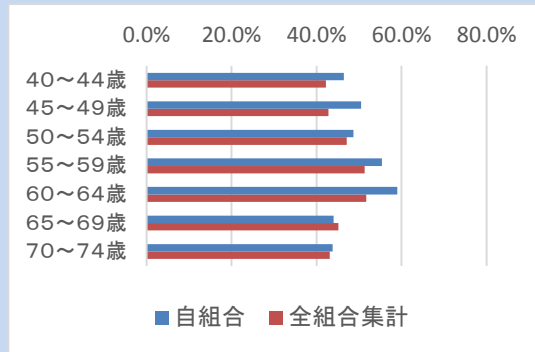
1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

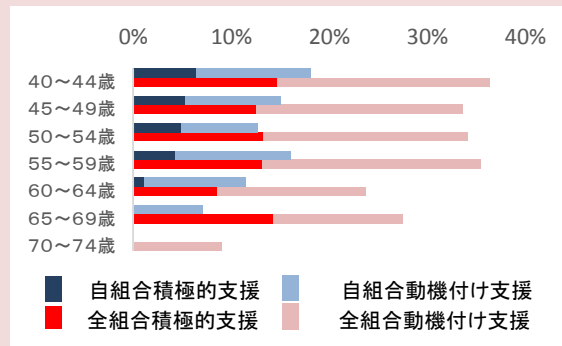


イ. (被扶養者)

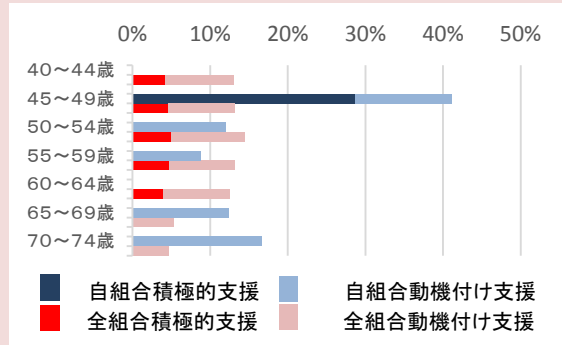


【特定保健指導の実施率】

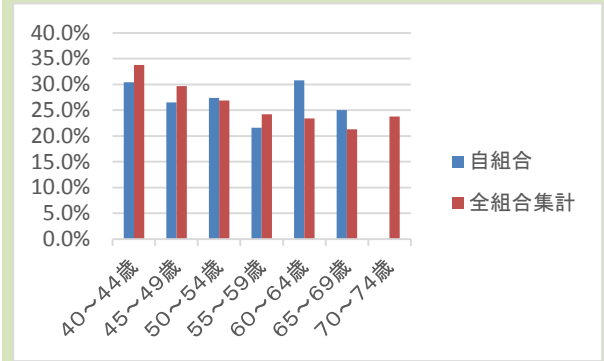
ウ. (組合員)



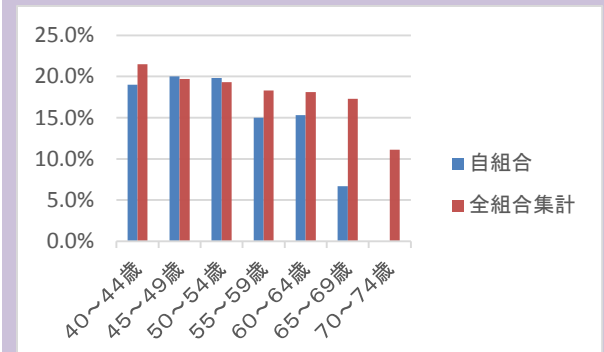
エ. (被扶養者)



オ. メタボ該当率の減少率__組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率__組合員



ア.
イ.

・ 組合員の受診率は、40歳～59歳及び70歳～74歳の各年齢階級において全組合集計を上回っているが60歳～69歳の各年齢階級は全組合集計と同水準又は下回っている。人間ドックを特定健診に替えられることができる他、事業主健診のデータが授受できることが高水準の要因と考えられる。
 ・ 被扶養者の受診率は、65歳～69歳の年齢階級を除き全組合集計を上回っている。
 なお、被扶養者については、健診実施医療機関及び住民健診等で自主的に受診しているため、健康意識の高い方が受診している状況である。

ウ.

組合員の特定保健指導実施率は、全年齢階級において全組合集計と比べ著しく下回っている。制度の周知はもとより、就業時間中にも実施できるよう所属所とのコラボヘルスの強化を図ることが必要である。

エ.

被扶養者の特定保健指導実施率は全組合集計を見ても全体的に低い。本組合の45歳～49歳、65歳～74歳の各年齢階級において全国集計を上回っている。更なる実施率向上のため、制度の周知等の強化を図る必要がある。

オ.

特定保健指導実施率が低いことから減少率が全組合集計と比較しても下回っているが、60歳～69歳の各年齢階級においては全組合集計を上回っている。

カ.

特定保健指導対象者の減少率が全組合集計と比較しても低い。特定保健指導を利用しない者が多いことが原因と考えられる。

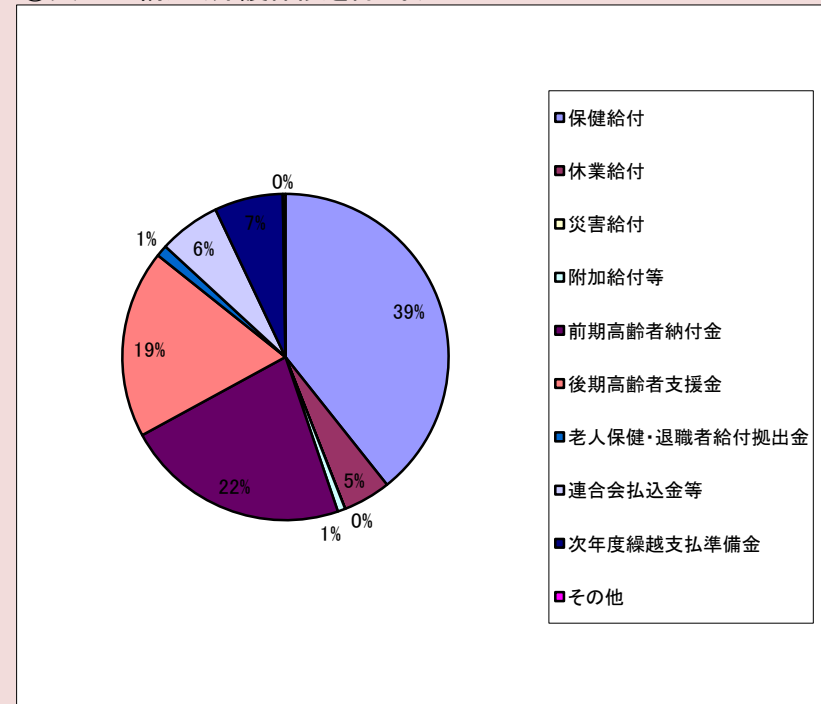
1-4 医療費の分析（原因分析）

(1) 短期給付財政状況

①平成29年度決算状況（介護保険を除く。）

科目	区分	決算額	前年度決算額との比較	
			前年度決算額	比較増△減
収 入	負担金	5,903,706,478	5,895,685,838	8,020,640
	掛金	5,864,195,775	5,858,689,664	5,506,111
	任意継続掛金	106,239,350	133,249,080	△ 27,009,730
	前年度繰越支払準備金	832,432,125	841,290,458	△ 8,858,333
	その他	676,251,119	725,679,169	△ 49,428,050
	合計	13,382,824,847	13,454,594,209	△ 71,769,362
支 出	保健給付	4,827,072,772	4,810,303,309	16,769,463
	休業給付	580,408,725	669,599,425	△ 89,190,700
	災害給付	0	1,266,750	△ 1,266,750
	附加給付等	93,142,205	99,346,099	△ 6,203,894
	前期高齢者納付金	2,732,966,682	3,452,832,722	△ 719,866,040
	後期高齢者支援金	2,291,600,809	2,333,435,580	△ 41,834,771
	老人保健・退職者給付拠出金	138,844,646	237,371,292	△ 98,526,646
	連合会払込金等	749,811,056	710,464,998	39,346,058
	次年度繰越支払準備金	833,530,150	832,432,125	1,098,025
	その他	32,199,469	36,968,227	△ 4,768,758
	合計	12,279,576,514	13,184,020,527	△ 904,444,013

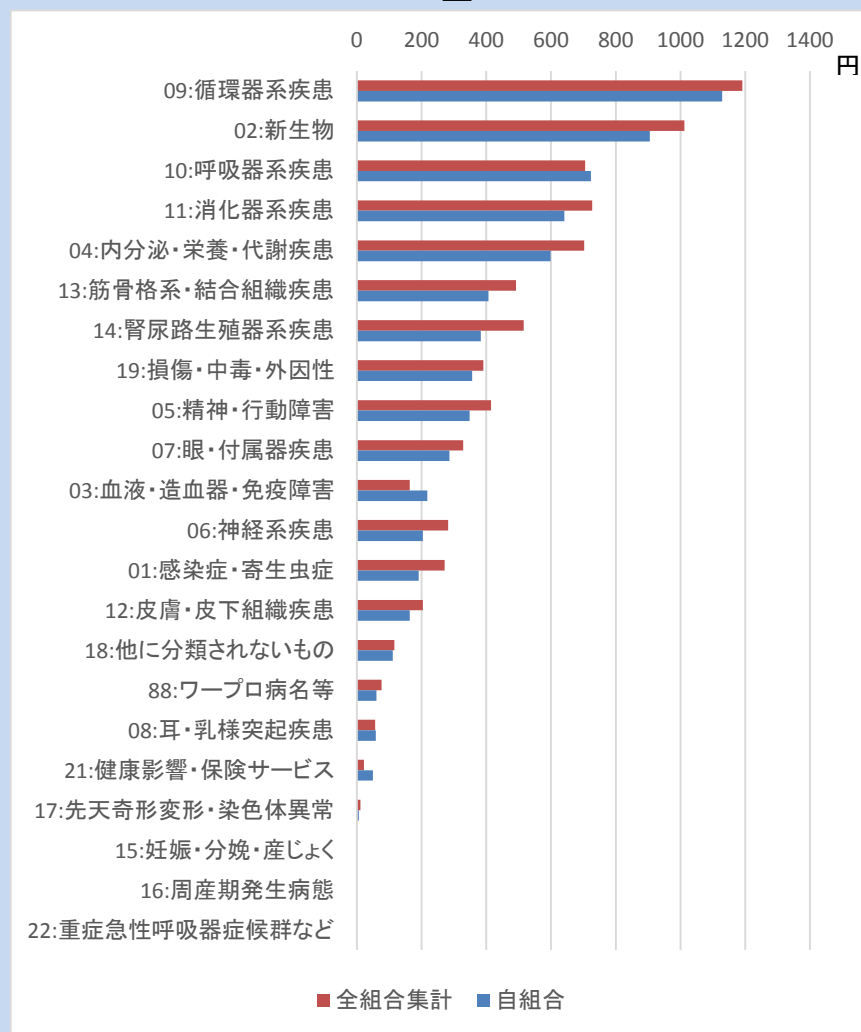
②支出の構造（介護保険を除く。）



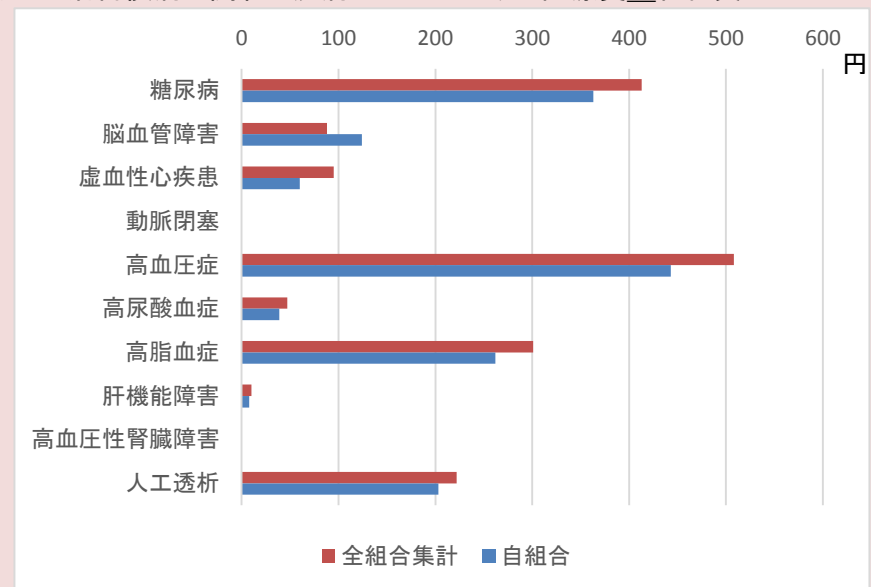
1-4 医療費の分析 (原因分析)

(2)一人当たり医療費

キ. 疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・男性



ク. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費__組合員

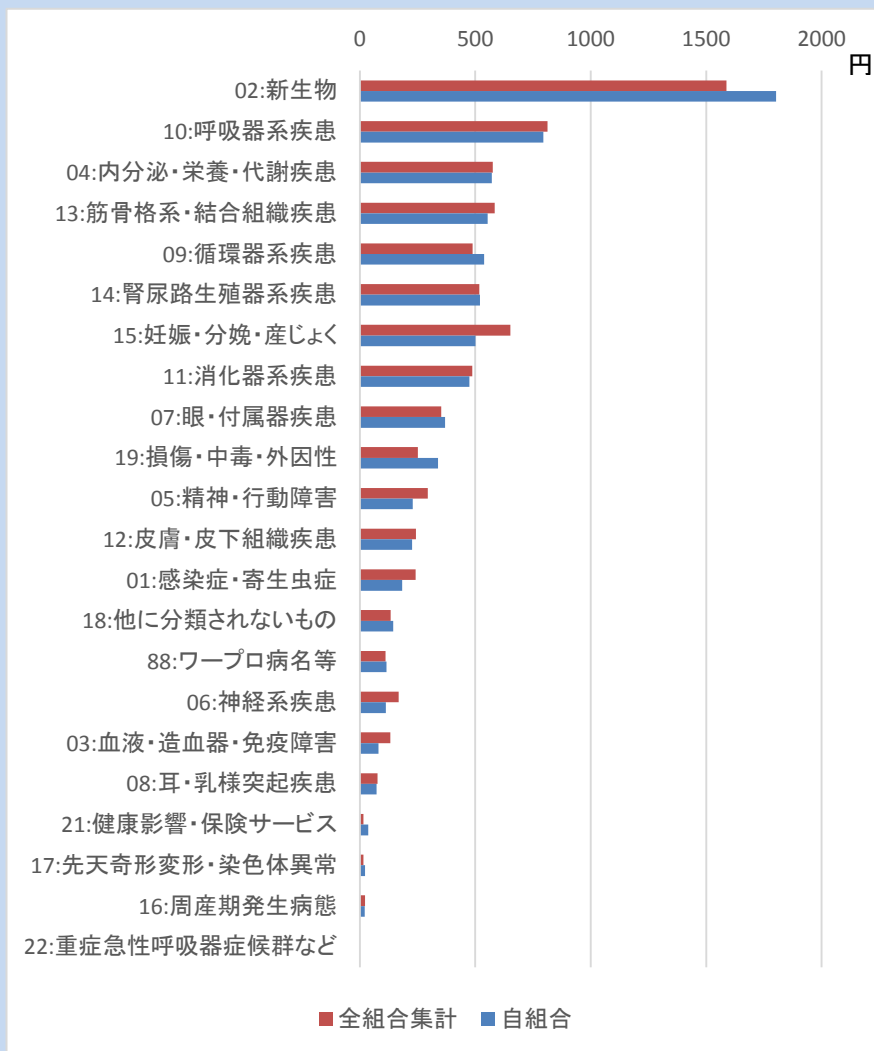


キ. 循環器系疾患が最も高い。

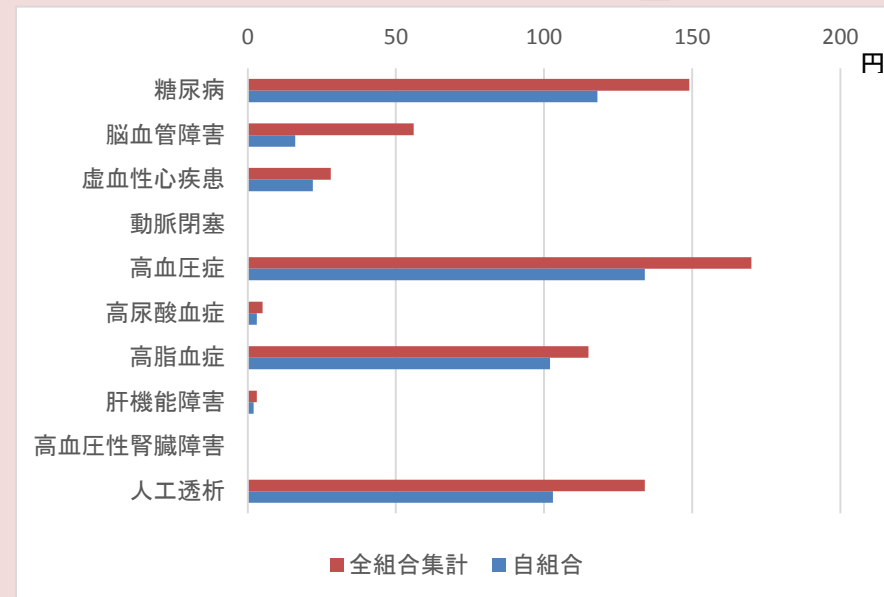
ク. 組合員は、脳血管障害が全国より上回っているが、他については下回っている。

1-4 医療費の分析（原因分析）

ケ. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・女性



コ. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被扶養者



ケ.

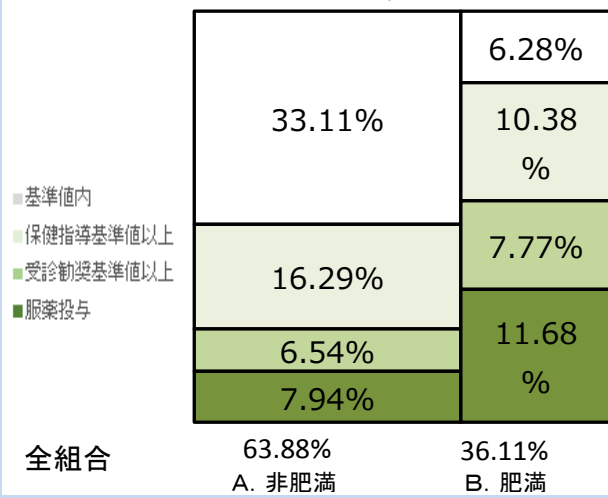
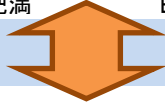
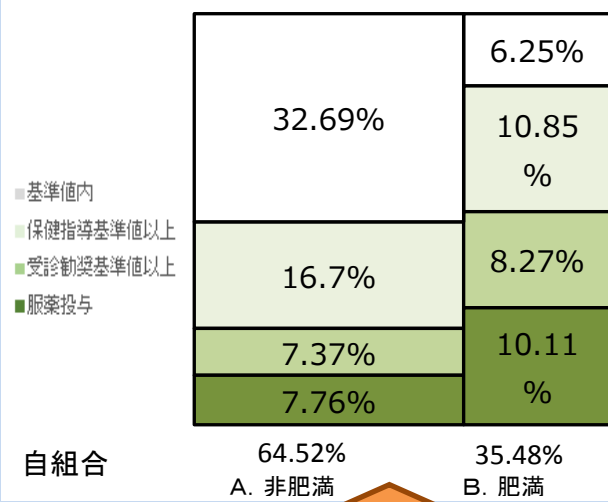
新生物が最も高く、全国と比較してもかなり高くなっている。

コ.

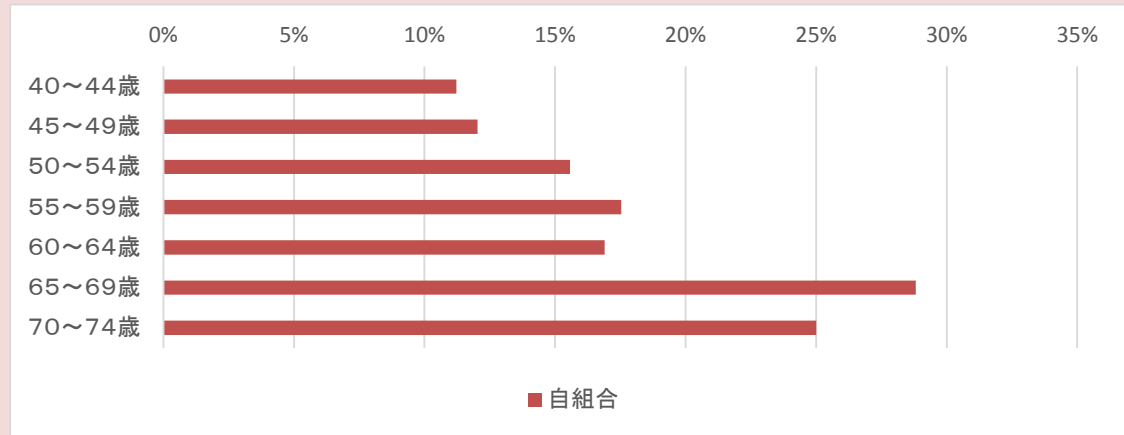
全て全国を下回っている。

1-5 健康分布図等

サ. 健康分布図__男女計

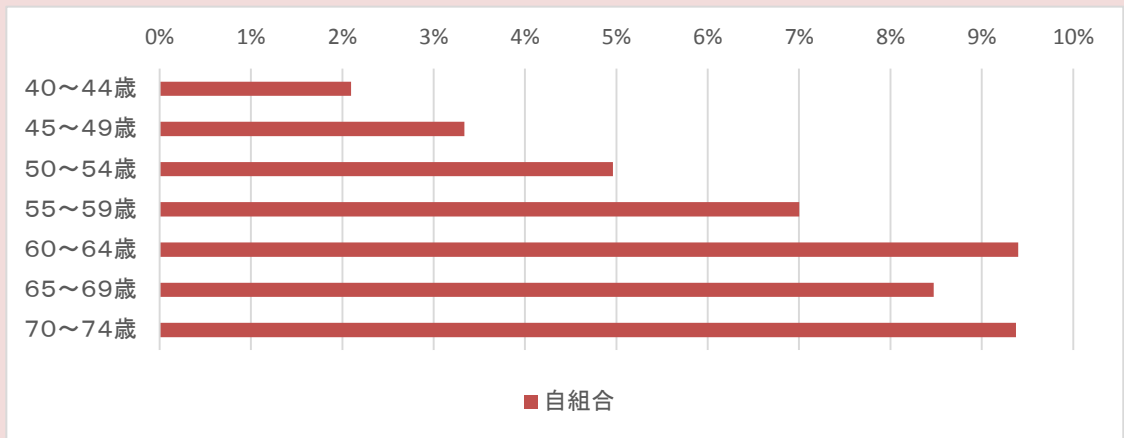


シ. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合__組合員・被扶養者



C. 収縮期 \geq 130 or 拡張期 \geq 85

ス. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合__組合員・被扶養者



A. 空腹時血糖 \geq 126 HbA1c \geq 6.5%

サ

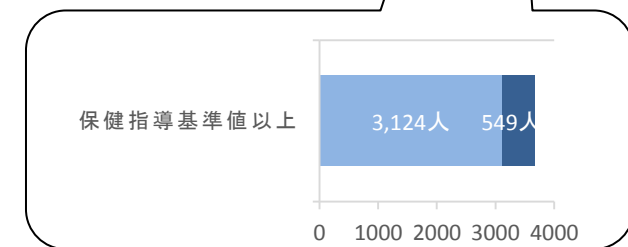
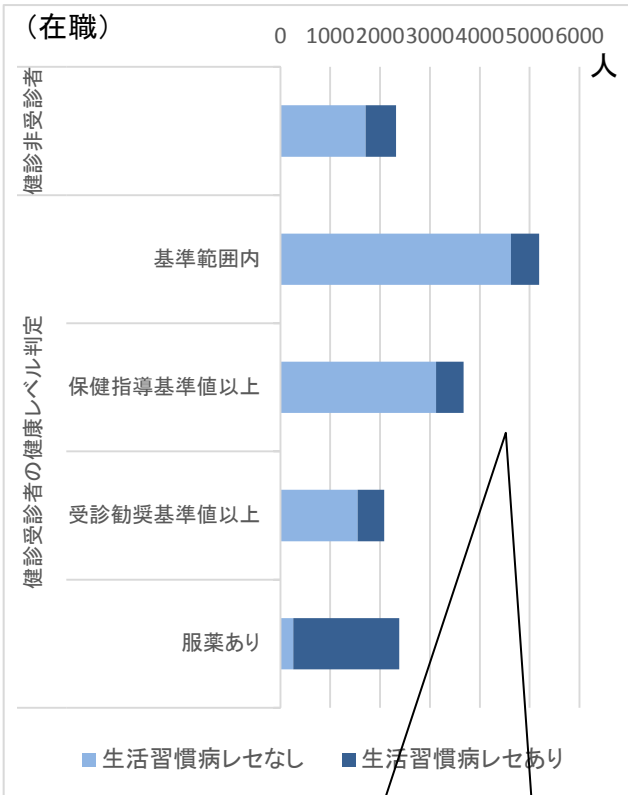
肥満の割合が全組合集計36.11%よりも0.63%低いですが、保健指導基準値以上及び受診勧奨基準値以上の割合が全組合集計よりも高いことから、特定保健指導の実施の推進及び医療機関への受診勧奨などの取り組み強化が求められる。

シ、ス

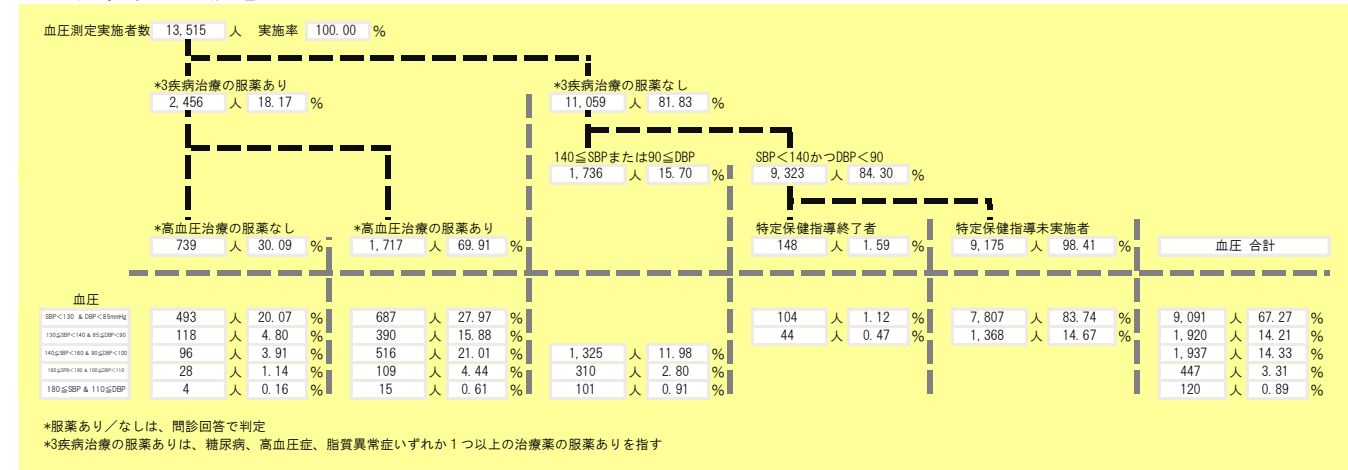
血圧及び血糖値ともに40歳から年齢階級が上がるとともに割合が高くなる。

1-6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

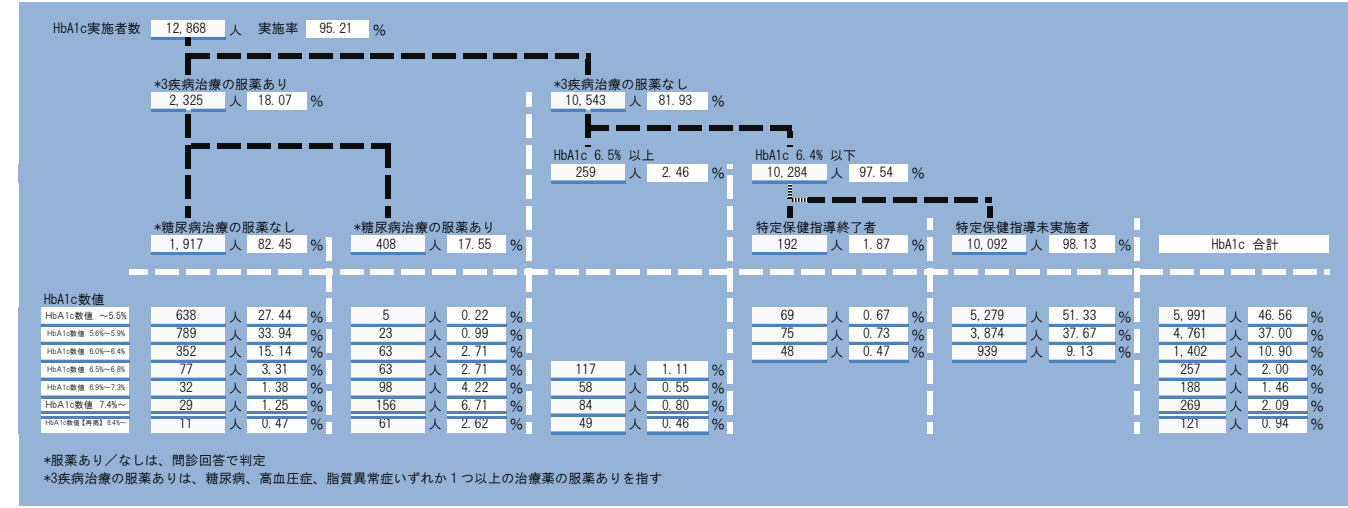
セ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)



【リスクフローチャート】 ソ. (脳卒中/心疾患)



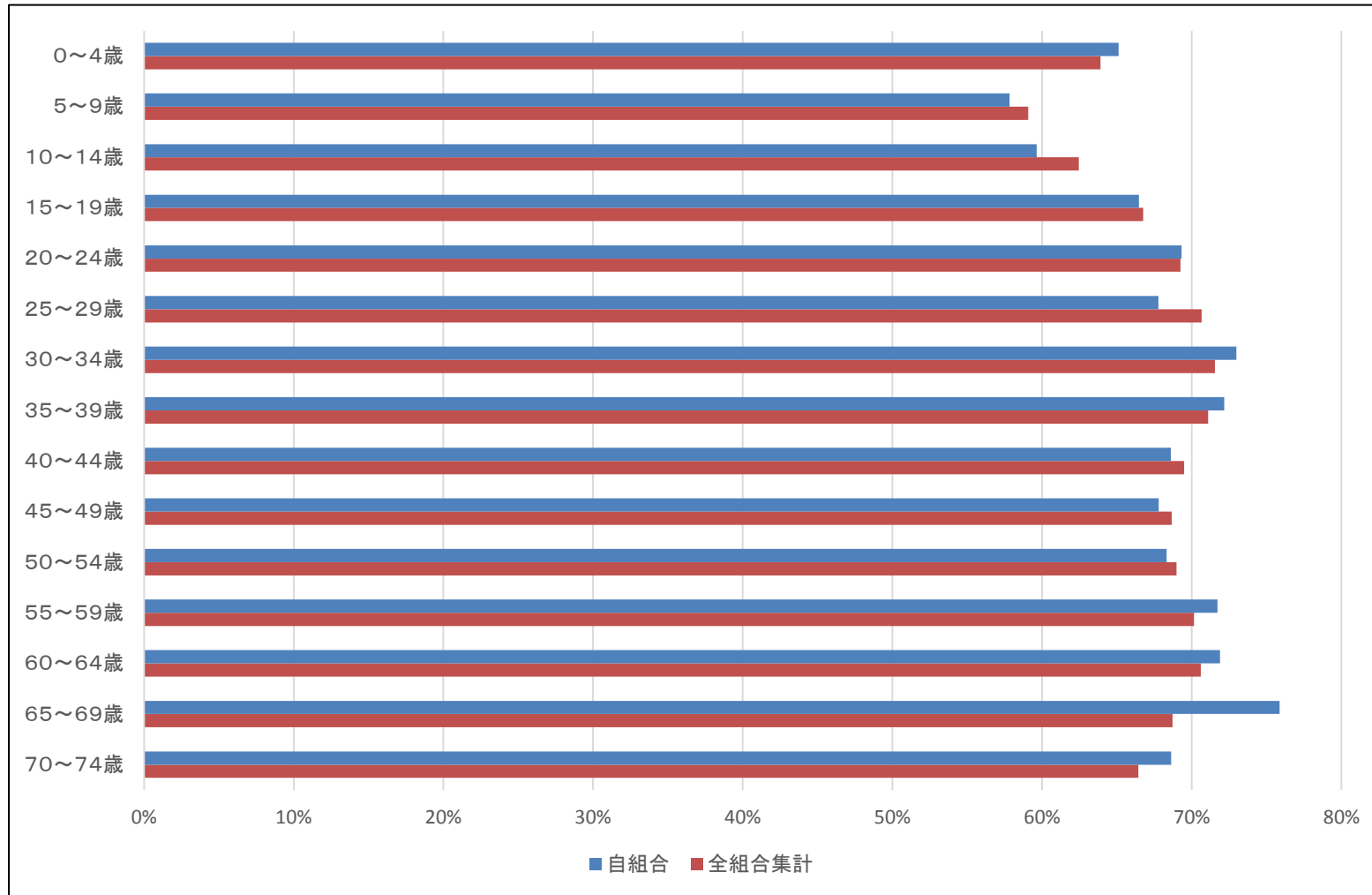
タ. (糖尿病)



- セ 保健指導基準値以上で生活習慣病レセプトのない者が約85%を占める。
- ソ 高血圧(収縮期140mmHg以上又は拡張期90mmHg以上)でありながら服薬なしの者が約75%を占める。
- タ 糖尿病治療の服薬があるが受診勧奨基準値(HbA1c8.4%)以上の者が約15%を占める。

1-7 後発医薬品の使用状況

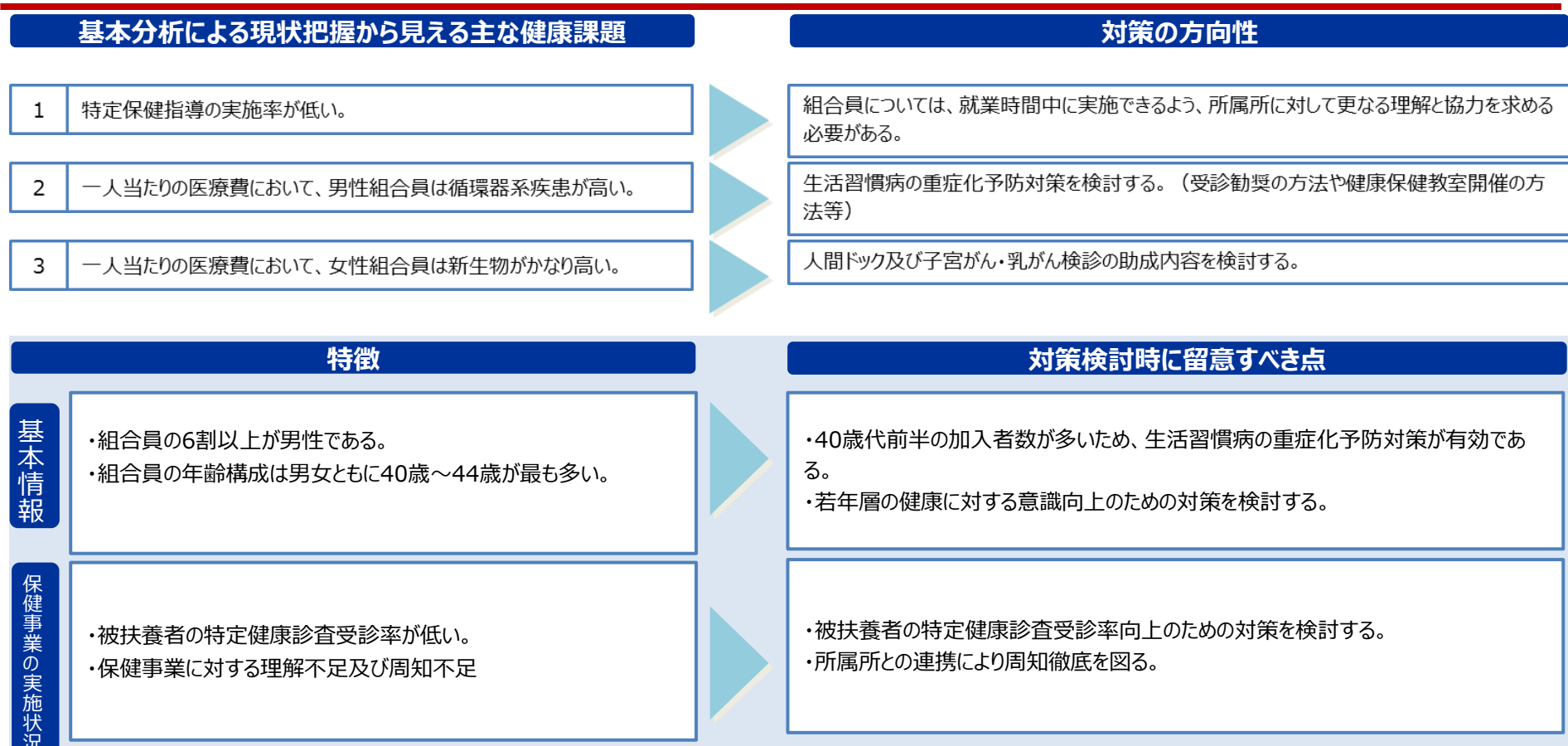
子. (後発医薬品の使用割合)



子

平成28年度の年代別使用割合であるが、70%を超えている年代は少なく、全組合ベースでもおおむねその状況は変わらない。

2 健康課題の抽出



3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画						目標				
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	アウトプット	アウトカム			
加入者への意識づけ																				
保健事業宣伝	4	既存	広報紙発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】広報紙（組合の運営、收支及び健康情報等）の発行（6回/年）	組合員被扶養者	全て	男女			全員	1	・プロモーションの効果を最大化するために、紙面の内容について工夫する。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・周知の徹底（対象者100%）	-	
個別の事業																				
特定健康診査	1	既存（法定）	特定健診（組合員）	【目的】特定健診の受診率向上、組合員の健康維持 【概要】メタボリック・シンドロームに着目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング。事業主と連携（コロナヘルス）を図り受診率向上を目指す。	組合員	全て	男女	40	～	74	全員	1	・事業主と協力して健診受診の重要性を訴求する。 ・未受診者への受診勧奨案内の工夫	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・健診実施の促進（実施率95%以上）	・受診者の健康維持（特定保健指導該当率10%未満）
	1	既存（法定）	特定健診（被扶養者）	【目的】特定健診の受診率向上、被扶養者の健康維持 【概要】メタボリックシンドロームに着目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング。周知徹底や啓発活動を行い受診率向上を目指す。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	・被扶養者の受診率向上を図るため、受診勧奨通知や案内について工夫する。 ・未受診者への案内について工夫する。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・健診実施の促進（実施率65%以上）	・受診者の健康維持（特定保健指導該当率10%未満）
特定保健指導	3	既存（法定）	特定保健指導（被保険者）	【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に、保健指導を実施。実施率向上を目指し、事業主の専門職等と連携を緊密に図るとともに、外部委託業者を活用し所属所一括での保健指導を促進する。	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	・外部委託業者を活用し、コロナヘルスで所属所一括での保健指導を行う。 ・受診勧奨通知や未受診者への案内を工夫する。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	実施の促進（実施率45%以上）	・実施者の健康改善（特定保健指導の非該当率40%以上）
	1	既存	人間ドック	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。 【概要】費用の一部補助。特定健診の上乗せとして実施。	組合員被扶養配偶者	全て	男女				全員（被扶養配偶者30歳以上）	1	自己負担額の枠組みの変更等人間ドックを受診しやすい環境整備を検討する。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・受診の促進	・受診率65%以上
	1	既存	がん検診	【目的】がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	組合員	全て	男女				全員	1	・疾病予防・重症化予防を目的とし、更なる受診率向上を図るため、健診機関・内容及び助成金等の見直しを検討する。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・被扶養者の実施 ・検診メニューや自己負担額の枠組みを変更（全国） ・受診の促進	・受診率25%以上
	1	既存	歯周疾患検診	【目的】う蝕予防や口腔ケアの推進、歯科医療費の適正化 【概要】費用の全額補助、歯周病検査キットによる診査	組合員	全て	男女				全員	1	・更なる周知を図り、利用向上に努める。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・受診の促進	・う蝕、歯周病者の減少 ・受診率25%以上 ・医療費の減少

3 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画						目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防事業	1	既存	歯科健康診査	【目的】歯科疾患の早期発見、早期治療及び生活習慣病予防 【概要】費用の全額補助、歯科医療機関において、問診、歯と歯肉の状況、口腔清掃の状態及び歯石の付着、その他所見（歯の歯列咬合、楔状欠損等）を診査する。	組合員	全て	男女	30歳以上5歳刻み組合員（任意家統組合員除く）	基準対象者	1	・周知を図り、利用向上に努める。 ・対象年齢の見直しを検討。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・う蝕、歯周病者の減少 ・受診率50%以上 ・医療費の減少	・う蝕、歯周病者の減少 ・受診の促進
	5	既存	メンタルヘルズ相談	【目的】精神疾患患者に対し早期にカウンセリングを行い重症化予防を図る 【概要】年度内3回まで費用を全額助成（4回目以降は全額相談者本人負担）。	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	1	・委託先カウンセリングルーム等の拡充を検討 ・助成回数等の検討	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・周知の徹底 ・受診環境の向上（利用回数の検討）	・疾病予防 ・医療費の減少
	7	既存	インフルエンザ予防	【目的】インフルエンザ感染予防及び重症化予防 【概要】費用の一部補助	組合員 被扶養者	全て	男女	・組合員 ・被扶養配偶者 ・実施年度18歳未満被扶養者	基準対象者	1	・受診率の向上を図るため、周知を徹底する。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・周知の徹底 ・受診の促進	・受診率50%以上 ・医療費の減少
	7	既存	健康管理対策	【目的】所属所が組合員の健康づくりのために行う疾病予防対策、健康診断、体育館系事業及び各種講演会・講習会に対し助成を行い、健康の保持・増進及び健康に対する意識の向上に努める。 【概要】費用の一部補助	組合員	全て	男女		全員	1	・全所属所が利用できるよう周知徹底を図る。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・利用の促進（利用率90%以上）	・健康に対する意識の向上
	4	既存	健康保健教室	【目的】健康の保持・増進や医療費の適正化 【概要】健康に関する教室を開催することにより生活習慣の改善や健康意識の醸成を図る。	組合員 その家族	全て	男女		全員	1	・外部業者を活用し、生活習慣病に予防・改善に効果的な健康保健教室を開催する。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・生活習慣の改善	・健康に対する意識の向上 ・医療費の減少
	4	既存	禁煙プログラム支援	【目的】医療費の削減、特定保健指導該当者の抑制 【概要】費用の一部補助、外部業者が行っている禁煙プログラムを活用し、喫煙者に健康意識の改善及び禁煙への導入意識向上を図る。	組合員	全て	男女		喫煙1年以上の組合員	1	・周知徹底を図る。 ・助成額の見直しを検討。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・利用者の促進	・医療費の減少、特定保健指導該当者の抑制 ・喫煙者の減少
	2	既存	重症化予防対策	【目的】健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診に繋げる。 【概要】血糖に注目し早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付する。	組合員 被扶養者	全て	男女	40～74	全員	1	・健診データ及びしセプトデータに基づき、医療機関への受診を促す施策を実施。	・継続	・継続 ・中間評価（過去3年間の振り返り）	・継続（評価結果を踏まえて実施）	・継続	・最終評価（過去3年間の振り返り）	・医療機関への新規受診の促進（対象者の50%以上）	・血糖の管理

3 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画						目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	アウトプット	アウトカム	
その他	4	新規	健康ポイント事業	【目的】個人インセンティブで健康意識の向上及び行動変容を促す。 【概要】ウォーキング、保健指導の利用など保健事業を積極的に活用した者に健康ポイントを付与することで、健康意識を醸成し健康保持増進を図る。	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	1	・周知徹底を図る。 ・インセンティブ対象事業を検討する。	・継続	・継続 ・中間評価(過去3年間の振り返り)	・継続(評価結果を踏まえて実施)	・継続	・最終評価(過去3年間の振り返り)	・実施の促進	・利用率15%以上 ・特定保健指導利用率の向上(利用率45%以上) ・医療費減少
	7	既存	医療費のお知らせ	【目的】医療コストの認識と健康管理意識の高揚 【概要】年2回配付	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	1	・配付方法の再検討	・継続	・継続	継続(評価結果を踏まえて実施)	・継続	・最終評価(過去3年間の振り返り)	・医療コストの認識	・医療費の減少
	7	既存	ジェネリック医薬品差額通知	【目的】後発医薬品への切替え促進 【概要】年2回配付	組合員 被扶養者	全て	男女		基準対象者	1	・切替勧奨通知を工夫する。対象者を拡大する。	・継続	・継続	切替者の促進 平成32年度に使用割合80%以上	・薬剤費の減少	・最終評価(過去3年間の振り返り)	・切替えの促進	・使用割合80%以上
	7	新規	医療費分析報告	【目的】医療費の分析結果を基に所属所においてその対策を講じる。 【概要】医療費分析結果を年1回配付	所属所	全て	男女		全員	1	・提供するデータの内容を検討する。	・継続	・継続	・継続(評価結果を踏まえて実施)	・継続	・最終評価(過去3年間の振り返り)	・医療費分析結果の認識	・コラヘルス事業の充実

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 所属所が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と所属所との共同事業